

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険加入者向け

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で次の(1)(2)のいずれかに該当する方

- (1)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った国民健康保険・後期高齢者医療制度は世帯、介護保険は第1号被保険者
(2)主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与収入(事業収入等)の減少が見込まれ、国民健康保険・後期高齢者医療制度は次の①～③に該当する世帯、介護保険は次の①③に該当する第1号被保険者①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である②前年の合計所得金額が1,000万円以下である③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

減免の対象となる保険税(料) 次のいずれかに該当するもの

- 令和4年度分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料で、令和4年4月～5年3月が納期限のもの
○令和3年度相当分で、令和4年4月以降が納期限のもの

申請の受付

国民健康保険税・介護保険料＝令和4年度分は、7月発送予定の納税・納入(決定)通知書が届き次第お問い合わせください。令和3年4月1日～4年3月31日が納期限の令和2・3年度分は、8月31日(水)までに申請してください
後期高齢者医療保険料＝令和4年度分の受け付けは令和4年8月1日(月)～5年3月31日(金)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に関して＝保険年金課 介護保険に関して＝高齢福祉課(いずみプラザ内)

詳しくは市HP 検索 1023511(国民健康保険税)・1024681(後期高齢者医療保険料)・1023570(介護保険料)をご覧ください

→保険年金課(国民健康保険係(内314)・高齢者医療係(内319)) 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301



地域市民プール開催

地域市民プールとして市立小学校のプールを下表のとおり無料で一般開放します。市内在住・在勤・在学の方は、どこの学校のプールでも利用できます。

共通プールカード(\*) (小学生のみ)・水着・水泳帽など

(\*)市立小学校で配布。私立小学校などに通っている児童は、市民スポーツセンター・市民室内プール・ひかりスポーツセンターで配布

3歳未満の幼児は入場不可。3歳以上の幼児は1人につき水着を着用した保護者1人同伴/自動車・自転車での来場不可/改修工事を行っている学校があるため、気をつけてご入場ください/新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者多数の場合は入場制限あり。手指消毒などにご協力ください

日程 午前＝9時～正午・午後＝1時～4時(受付＝終了30分前まで)

Table with 3 columns: 学校名, 日程, 時間. Lists dates and times for 10 elementary schools from July 28 to August 23.

→スポーツ振興課(内278)

内藤地域センター 夏のお楽しみ会. Includes details for '子育てひろば コアラッコ Club', '絵手紙 展示会', '押し花 アート 作品展示会', '本・小物販売', and 'SDGs 夏休みの宿題 これでバッチリ 自由研究'. Includes dates, times, and contact info.

市役所への申し込み問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。